

令和5年（2023年）度行政評価シート

令和 5 年 6 月 23 日

評価者	共生共創部長 服部基己
評価者	こどもみらい部長 廣川正
評価者	健康福祉部長 藤林聖治

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野 4-1) 健康福祉	施策の方針 4-1)-①多様性のある福祉サービスの充実
目標とするまちの姿	市民一人ひとりが、お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、自らが望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできるまちとなっています。	
主な取組	<p>(1) 共生社会についての意識形成及びその実現に向けた仕組みづくり 共生社会についての市民や市職員に対する意識の形成を通じて、共生社会の実現を目指します。また、市民が、世代や背景を超えて地域でつながり、支え合う中で、「支え手」と「受け手」の立場を固定せず、だれもが役割と生きがいを持てるよう、その実現に向けた仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>(2) 福祉相談・支援体制の充実 市民の抱える課題やニーズが多様化、複雑化する中で、市と地域包括支援センター等の関係機関が相互に連携し、様々な生活課題を相談・解決できる場と、包括的かつ総合的に相談・支援を行う仕組みづくりを進めます。</p> <p>(3) ライフステージに応じた福祉サービスの提供 高齢者や障害者をはじめ、様々な福祉的課題を抱える市民が、ICT などの先端技術も活用して、ライフステージに応じた福祉サービスを利用できるよう体制の確保を図ります。また、住民同士が支え合える仕組みづくりや、福祉サービスを提供する人材確保への支援、多職種が連携し、それぞれの専門性を発揮した多様な福祉サービスの提供、市民自らが選択できる地域づくりを通じて、地域包括ケアシステムを構築するとともに、まちづくりとしての鎌倉版地域包括ケアシステムへと拡げていきます。</p> <p>(4) 市民等の福祉活動への支援 高齢者や障害者等の支援に携わる関係機関や関係団体の活動を支援し、地域で行われる支援活動の充実を図ります。</p> <p>(5) 高齢者・障害者等の社会参加、生きがいづくりの推進 高齢者や障害者等の活動支援や障害者千人雇用センター及びワークステーションかまくらによる就労支援を進め、自立と社会参加を推進します。</p> <p>(6) 権利擁護施策の充実 成年後見や虐待防止など、高齢者や障害者の人権が尊重され、その権利が擁護される体制の整備や周知・啓発活動の充実を図ります。</p> <p>(7) 生活困窮者支援の充実 生活再建や貧困の連鎖の防止など、長期的な視点で生活困窮者への支援の充実を図ります。</p> <p>(8) 医療・セーフティネットの確保 すべての市民が健康で安心して暮らせるよう、生活保護制度をはじめとするセーフティネットや国民健康保険事業など、社会保障制度の適切かつ安定的な運営を図ります。</p>	

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

共生共創部

- ・共生意識を醸成する。
- ・地域共生プラットフォームの構築を進める。

こどもみらい部

障害児活動支援センター及び障害児通所支援施設の安定稼働を行う。

健康福祉部

共生社会の構築を推進するため、障害者分野ではBPO事業による就労の多様化、ひきこもり支援については対象者の実態把握や訪問支援の展開による市としての支援体制明確化、フレイル予防では、自主活動団体への支援を通じた健康づくりや社会参加の促進など各分野での施策充実を図る。また、共生意識の醸成を図るとともに、鎌倉版フォルケホイスコア事業の実施や包括的支援体制を推進していく。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	7,085,638	7,380,435	8,070,799			
人件費	546,981	547,974	570,843			
総事業費	7,632,619	7,928,409	8,641,642	0	0	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	共生-16	共生社会推進事業		148	11,394	11,542	拡充	A	拡充
	こども-30	障害者施設管理運営事業		1,171	2,279	3,450	改善・変更	A	改善・変更
	健福-02	社会福祉運営事業		26,062	17,471	43,533	現状維持	A	現状維持
	健福-03	社会福祉協議会支援事業		52,561	7,596	60,157	現状維持	A	現状維持
	健福-04	福祉センター管理運営事業		51,923	7,596	59,519	現状維持	A	現状維持
	健福-05	共生社会推進事業		6,222	11,394	17,616	拡充	A	拡充
重	健福-06	包括的支援体制推進事業		15,720	11,394	27,114	現状維持	A	現状維持
	健福-08	社会福祉運営事業		364	3,798	4,162	現状維持	B	現状維持
	健福-09	民生委員児童委員活動推進事業		35,756	9,936	45,692	現状維持	B	現状維持
	健福-10	戦傷病者戦没者遺族等援護事業	法定	2,575	3,688	6,263	現状維持	B	現状維持
	健福-11	行旅病人死亡人援護事業	法定	3,754	760	4,514	現状維持	B	現状維持
	健福-12	中国残留邦人等支援事業	法定	0	0	0	現状維持	B	現状維持
	健福-13	生活困窮者自立支援事業	法定	146,659	23,698	170,357	拡充	S	拡充
重	健福-14	ひきこもり対策推進事業		758	7,377	8,135	拡充	S	拡充
	健福-15	生活保護事務	法定	6,473	27,448	33,921	現状維持	B	現状維持
	健福-16	扶助事業	法定	2,053,939	98,090	2,152,029	現状維持	B	現状維持
重	健福-18	包括的支援体制推進事業		268,047	0	268,047	改善・変更	A	改善・変更
	健福-19	高齢者福祉運営事業		2,253	3,798	6,051	現状維持	A	現状維持
	健福-20	高齢者施設福祉事業		59,429	5,317	64,746	現状維持	A	現状維持
	健福-21	高齢者在宅福祉事業		18,227	15,192	33,419	拡充	A	拡充
	健福-22	高齢者生活支援事業		4,408	4,558	8,966	現状維持	A	現状維持
	健福-23	高齢者活動運営事業		19,919	16,672	36,591	拡充	A	拡充

	健福-24	シルバー人材センター支援事業		33,619	2,279	35,898	現状維持	A	現状維持
	健福-25	在宅福祉サービスセンター管理運営事業		38,633	3,798	42,431	現状維持	A	現状維持
	健福-26	老人福祉センター管理運営事業		197,031	4,558	201,589	現状維持	A	現状維持
重	健福-28	包括的支援体制推進事業		6,353	2,279	8,632	拡充	A	拡充
	健福-29	高齢者施設福祉事業		2,093	760	2,853	現状維持	A	現状維持
	健福-30	高齢者生活支援事業		36,525	760	37,285	現状維持	A	現状維持
	健福-31	高齢者施設整備事業		30,288	3,843	34,131	拡充	A	拡充
	健福-33	障害者福祉運営事業		271,786	63,893	335,679	現状維持	A	現状維持
	健福-34	障害者生活支援事業	法定	131,772	30,274	162,046	現状維持	A	現状維持
	健福-35	障害者福祉サービス事業		3,908,512	48,417	3,956,929	現状維持	A	現状維持
	健福-36	障害者社会参加促進事業		33,541	19,961	53,502	現状維持	A	現状維持
	健福-37	障害者医療助成事業		537,745	12,044	549,789	現状維持	A	現状維持
重	健福-38	障害者雇用対策事業		66,154	44,684	110,838	拡充	A	拡充
	健福-39	障害者施設管理運営事業		258	2,279	2,537	現状維持	A	現状維持
	健福-51	国民年金事務	法定	121	41,559	41,680	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

共生共創部

・共生意識の醸成に向け、市民対象の研修を3回、職員対象の研修を1回実施した。
・地域共生プラットフォームの構築を踏まえた先行的取組として、内閣官房が公募した地方版孤独孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業に応募し、生活福祉課と協力して、かまくら版孤独孤立対策官民連携プラットフォーム準備会を立ち上げた。

※実施できなかった事業とその理由

こどもみらい部

障害児活動支援センター及び障害児通所支援施設のバリアフリー設備を活かし、医療的なケアを必要とする重症心身障害児の受け入れが可能な通所支援事業及び余暇活動の場を確保した。

※実施できなかった事業とその理由

健康福祉部

・共生意識の醸成に向け、市民対象の研修を3回、職員対象の研修を1回実施した。
 ・(仮称)ケアラー支援条例策定に向け、庁内検討委員会及び検討部会を各6回開催し、新たな施策等を検討した。
 ・鎌倉版フォルケホイスコーレ事業を実施し、自身の現状や将来に不安を抱く市民を対象に社会とのつながりを促す場を設けるとともに、自分の進む道を見出すための研修を2クール(1クール当たり6回の会合)を実施した。併せて、こうした取組を広く周知するための広報活動を実施した。
 ・重層的支援体制整備事業の推進に当たり、庁内連携会議を開催し、関係各課と協力しながら、事業を推進する上での課題の把握、及びその解決に取り組んだ。
 ・ひきこもり支援については、ひきこもり支援員に加え、令和4年度から新たにひきこもり支援指導員を配置し、多様で複合的なひきこもりの課題に対する取り組みを強化したほか、11月からは居場所を開設、農スクールや緑地保全のボランティア活動に参加するなど、ひきこもりの方の社会参加の場を提供することで事業の拡充を行った。
 ・包括的支援体制整備事業については、自主活動団体への支援として補助金交付や専門職派遣を行い、介護予防、フレイル予防に取り組むとともに、補助制度がより活用しやすくなるよう制度改正を進めた。また、高齢者施設整備事業については、第8期鎌倉市高齢者保健福祉計画に基づき、地域密着型サービス事業所の公募を行い、施設整備を進めた。
 ・高齢者の社会参加や生きがいづくりの支援のため、老人クラブの活動支援、入浴助成及びデイ銭湯事業等を実施するとともに、外出支援として運転免許証自主返納等支援事業及び福寿優待サービス事業を実施した。
 ・障害者分野における「就労困難者特化型BPO事業」については、委託事業者をプロポーザル方式により選定し、令和4年10月3日から、JR鎌倉駅近くに「デジタル就労支援センターKAMAKURA」を開設した。当該事業では、障害者やひきこもり状態にある者等のうち、就労に困難を抱えている者を対象として、一般企業等から受注した業務を「デジタル就労支援センターKAMAKURA」の登録者に委託し、通所又は在宅による就労の機会を提供することができた。

※実施できなかった事業とその理由

5. 成果指標

成果指標①		多様性を尊重し、支え合う社会(共生社会)が実現していると思う市民の割合 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)						出典		市民アンケート調査	
令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考		
初期値	52.8	目標値	55.7	58.9	61.8	64.7	67.6	70.0	%		
		実績値	未実施	60.2	61.0						
		達成率	—	102.2%	98.7%						
成果指標②		生活課題等に対して、身近なところで相談できる人や場がある市民の割合						出典			
令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考		
初期値	56.0	目標値	56.0	58.8	61.6	64.4	67.2	70.0	%		
		実績値	未実施	52.7	53.2						
		達成率	—	89.6%	86.4%						

成果指標③		要支援・要介護認定率(第1号被保険者の性別・年齢別人口構成の影響を除外した認定率)					出典		厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」から抽出	
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	17.7	目標値	18.5	18.7	19.0	19.4	19.6	19.7	%	
		実績値	17.9	18.3	未定					
		達成率	103.4%	102.2%						

成果指標④		就労している障害者数 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)					出典		所管課調べ	
初期値	令和元年9月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	1,526	目標値	1,642	1,820	2,000	2,000	2,000	2,000	人	
		実績値	1,623	1,810	1,906					
		達成率	98.8%	99.5%	95.3%					

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

共生共創部

指標達成には至っていないが、身近で参加しやすい題材を取り上げた啓発研修や、かまくら版孤独孤立対策官民連携プラットフォームの準備会の立ち上げなど生活課題を地域の身近なところで相談し解決する土台作りが始まり、支え合いの機運が上向いていることが、微増した実績値に反映されたと考える。

こどもみらい部

バリアフリーの施設を賃借し、医療的なケアを必要とする重症心身障害児の受け入れが可能な通所支援事業及び余暇活動の場を確保することにより、施設の安定稼働を行うことができた。

健康福祉部

- ・共生社会の推進に関しては、市民を対象として、映画上映を含めた身近で参加しやすい題材での啓発研修の開催や、鎌倉版フォルケホイスコーレ事業の広報紙での周知により、認知度が高まったと考えており、実績値も上昇していると考えているが、目標値には達していないことから、引き続き周知啓発に努めていく。
- ・重層的支援体制整備事業の開始により世代を問わない相談体制が整い、市民の利便性は向上しているが、市民アンケートによる「身近なところで相談できる人や場がある」との回答に結び付くよう市民への周知表現を工夫していく。
- ・後期高齢者の増加に伴い、要支援・要介護認定率や介護給付費は増加していくが、介護予防、フレイル予防の活動を推進することで、認定率や介護給付費の増加を抑えることにつながると考える。
- ・令和4年度の就労している障害者数の実績値は1,906人と目標値には及ばなかったものの、2,000人の目標に向けて、前年度から就労者数を増やすことができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、企業における障害者雇用の求人が減少している状況ではあるが、令和4年度から新たに「デジタル就労支援センターKAMAKURA」を開設するなど、本市における多様な障害者雇用への取組は、市民や企業等に徐々に浸透しており、着実に障害者雇用の推進が図られていると考える。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

共生共創部

・かまくら版孤独孤立対策官民連携プラットフォーム準備会の組成により、支えあう社会づくりのきっかけを創出することができた。

こどもみらい部

令和5年度以降の事業者を選定・契約し、医療的なケアを必要とする重症心身障害児の受け入れが可能な通所支援事業及び余暇活動の場を確保した。

健康福祉部

・ケアラー支援条例に係る検討は、支え合い暮らすことのできる社会の実現に繋がるものであり、その過程を通じて取り組んだ孤独孤立対策官民連携プラットフォーム準備会の組成により、支えあう社会づくりのきっかけを創出することに貢献したと考える。

・フォルケホイスコレ事業は、自分らしく暮らすことのできる社会の実現に繋がるものであり、取組自体の周知や参加者の高い評価により、自分らしく暮らすことを肯定する市の理念が明示され、共生社会に向けた意識のさらなる形成に貢献したと考える。

・重層的支援体制整備事業は、生涯にわたって安心して暮らせる社会の実現につながるものであり、福祉の包括的な支援体制の強化を図ることで、困ったときに身近な場所で相談できる場所の整備が進み、市民の安心感の確保に貢献したと考える。

・ひきこもり支援において、相談者からのニーズを捉え、活動の場や居場所を提供できるようになったことは、国の進める「ひきこもり地域支援センター」の設置に向けた取組みとして大きな成果であり、市民一人ひとりの多様性を認め、自らが望む形で社会との関わりを持てるよう推進することへの貢献に繋がった。

・地域の身近なところで自主的に活動する団体を支援することにより、フレイル予防、介護予防を実施し、安心して過ごせる地域づくりを推進し、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできるまちの実現に貢献したと考える。

・高齢者の社会参加や生きがいづくりの支援のための事業を継続して実施するとともに、外出支援のため新たな事業を開始するなど、高齢者支援の充実に向け取り組んでおり、自らが望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできるまちの実現に貢献している。

・「就労困難者特化型BPO事業」は、全国的にも先駆的な事業である。「デジタル就労支援センター KAMAKURA」の登録者のスキルと求められる業務水準とのマッチングに難しさはあるものの、在宅による就労による収入障害者等の多様な就労形態を開拓し、自立と社会参加を促進する一助となったものと考えられる。

また、成果指標とした「就労者数2,000人」の達成に向けては、今後、「デジタル就労支援センター KAMAKURA」での業務経験を活かし、一般就労等に結び付くことが期待できることから、次年度以降、目標達成に貢献していくものと考えられる。

8. 今後の方向性

共生共創部

・市民向け啓発事業を継続的に実施するとともに、庁内において検討されている地域課題解決のための各種プラットフォームの構築内容、議論等を踏まえ、関係部署と協議しながら地域支援の検討を進める。

こどもみらい部

障害児活動支援センター及び障害児通所支援施設の今後のあり方について情報収集を行い、引き続き施設の安定稼働のための検討を行う。

健康福祉部

- ・ケアラー支援条例を制定し、必要な施策を確実に実施することで、これまでは家族内で抱えこみがちだったケアの社会化に向けた取組を進める。
- ・鎌倉版フォルケホイスコーレ事業を継続して実施することで、共に助け合い、つながり合うことができる多様性のある共生社会を構築する人材の育成と、市民同士の地域におけるつながりの創出を目指していく。
- ・重層的支援体制整備事業交付金を活用し、包括的支援体制推進事業を継続して実施することで、地域共生社会の実現を目指す。
- ・生活困窮者からの相談は多様化・複雑化しており、一人ひとりの状況に応じた長期的な支援が必要とされることから、相談員の増員を行っていくとともに、フードバンク事業を通じて支援が必要な人が適切な支援につながるよう、相談支援体制の充実を図っていく。
- ・地域の自主活動団体が継続して運営できるよう補助金制度を継続すると共に、団体活動の実情を訪問により把握し、課題の整理などをしていく。

また、鎌倉市高齢者保健福祉計画に基づき施設整備を行い、入所待機者への対応を進める。

- ・高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援することは健康維持や介護予防に有効であり、今後も継続して事業を実施していく。外出支援については、現在実施している事業の拡充を図りながら、引き続き支援の在り方を検討していく。
- ・ひきこもり支援員の増員及びひきこもり支援指導員の指導回数を増加することで相談支援体制の強化を図るとともに、居場所の実施回数の増や機能の充実を図り、ひきこもり地域支援センターとして事業を拡充していく。
- ・「デジタル就労支援センターKAMAKURA」は、開設から半年と間もないため、引き続き、障害者等を支援する関係機関との連携を図りながら周知に努め、登録者数を増やしていく。また、「デジタル就労支援センターKAMAKURA」での業務経験を通じて、「鎌倉市千人雇用センター」等の支援を得ながら、一般就労に結び付けていきたい。

9. 今年度(評価年度)の目標

共生共創部

- ・共生社会の実現に向けた啓発活動として、市民向け研修会等をし、共生意識の醸成を図る。
- ・市内において検討されている地域課題解決のための各種プラットフォームの構築内容、議論等を踏まえ、関係部署と協議しながら地域支援を進める。

こどもみらい部

医療的なケアを必要とする重症心身障害児の受け入れをはじめとした、障害福祉サービスのニーズを確認するため、障害児通所支援事業者や利用者等からの情報収集を行う。

健康福祉部

- ・令和5年度は、ケアラー支援条例の制定を目指して、必要となる施策を整理し、これまでは家族内で抱えこみがちだったケアの社会化に向けた取組を進める。
- ・鎌倉版フォルケホイスクーレ事業において、現状や将来に不安を抱える市民に対して、長期的な視野をもち、自分の進む道を見出す機会を得られるような研修を行うことで、共生社会を構築する人材の育成と、地域におけるつながりの創出を目指していく。
- ・包括的支援体制推進事業においては、地域づくり及び支援会議のあり方などの検討を進め、地域における支援体制の強化を目指す。
- ・生活困窮者への支援として、フードバンク事業を継続的に実施できるよう、協働事業者とともに実施体制の検討を進めていく。またひきこもり対策の推進として、ひきこもり地域支援センターを拠点とした、相談支援・居場所・就労練習・地域交流による支援を行う。
- ・より活用しやすい制度に見直しをした補助金制度について、その評価をしていく(団体間の情報交換会実施や専門職派遣による団体支援等における聞き取り等)。また、第8期鎌倉市高齢者保健福祉計画に基づき、地域密着型サービス事業所の公募を行い、施設整備を進める。
- ・現在実施している外出支援に係る事業の拡充を図りながら、引き続き支援の在り方を検討する。
- ・令和5年3月末時点における「デジタル就労支援センターKAMAKURA」の登録者は21名であるが、これを令和5年度中に登録者数50名を目標とするとともに、一人でも多くの就労に困難を抱える者の社会参加・自立を支援するため、支援対象者の拡充をあわせて検討することで、就労に困難を抱える障害者等への就労支援を行っていく。